# 国民健康保険・後期高齢者医療制度にご加入の皆さま 8月1日から保険証が変わります

## ● 国民健康保険に加入されている方

8月1日より「藤色」から**「水色」**に変わります。

保険証が届きましたら、有効期限・住所・氏名などの記載内容に間違いがないか、人数分届いているかご確認ください。間違いや不明な点がある場合はお問い合わせください。







▲令和2年7月31日まで(藤色)

▲令和2年8月1日から(水色)

#### 国民健康保険に加入されている70歳以上の方

70歳から75歳までの方がお持ちの高齢受給者証が、**保険証と一体になりました。** 8月からは「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」として、保険証1枚で医療機関を受診することができます。



# ● 後期高齢者医療制度に加入されている方

8月1日より「桃色」から「**橙色」**に変わります。「限度額適用認定証」や「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの方は、合わせて更新となりますので、保険証と一緒に差し替えてお使いください。









▲令和2年7月31日まで(桃色)

▲令和2年8月1日から(橙色)

### ●有効期限の古い保険証はどうすればいいの?

有効期限が切れた保険証は、ご自身で破棄するか、住民福祉課国保年金係(1階②番窓口)の返却箱へお返しください。

広告